

一般財団法人日本花普及センター
令和元年度 事業報告及び決算について

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

一般財団法人日本花普及センター
令和元年度 事業報告

I 法人の概況

1. 設立年月日

平成 3 年 3 月 2 5 日 財団法人日本花普及センターの設立登記
平成 2 5 年 1 0 月 1 日 一般財団法人日本花普及センターへ移行登記

2. 定款に定める目的

本財団法人は、花と緑の普及に関する全国的な啓発活動、総合的な調査研究、国際交流等の業務を行うことにより、花と緑の普及による国土緑化を推進し、もって潤いのある豊かな社会の実現に寄与することを目的とする。

3. 定款に定める事業内容

- (1) 花と緑の普及に関する活動の実施及び支援
- (2) 花と緑の普及を図るための講習会、シンポジウム、交流会等の開催
- (3) 花と緑の普及を図るための指導者等人材の育成及び情報の提供
- (4) 花と緑に関する基礎的資料の整備及び総合的な調査研究並びに花き産業に関する総合的な調査研究
- (5) 我が国の花と緑に関する園芸技術・文化の紹介等を通じた国際交流の推進
- (6) その他この法人の目的達成に必要な事業

4. 所管官庁に関する事項 内閣府

5. 賛助会員の状況

区 分	令和2年3月末	備考
A会員（1口10万円 都道府県、団体、企業等）	43	
B会員（1口5万円 団体、企業等）	12	
C会員（1口3万円 市町村、団体、企業等）	26	
個人（1口1万円）	32	
合 計	113	

（注）休会中は除外した（従来はやめても休会として含めていた）

6. 主たる事務所の状況

主たる事務所：東京都中央区東日本橋3丁目6番17号 山一ビル4階

7. 役員等に関する事項

令和元年6月19日開催の評議員会で、役員（理事及び監事）の選任が行われた。理事13名のうち、新任7名、重任6名、また監事2名は重任である。引き続き開催された第2回理事会において、会長、副会長、専務理事が選定された。

（注）令和元年7月11日付けで登記済み（東京法務局）

8. 職員に関する事項

事務局長	月山光夫
参与	西岸芳雄
事業部長	星 敦子
企画調査部調査役	斉藤健一
総務部総務課長	佐藤俊幸
契約職員：企画調査部主任調査員	三井直子

なお、以下の辞令交付を行った。

- ①平成31年4月1日付で、事務局長の月山光夫を採用した。
- ②令和元年5月13日付で、事業部主任の内堀壮一郎氏を採用した。
- ③令和元年6月19日付で、前専務理事の西岸芳雄氏を参与とした。
- ④令和元年7月10日付で、河端美苗氏が退職した。
- ⑤令和2年1月20日付で、内堀総一郎氏が退職した。
- ⑥令和2年2月29日付で、常勤の事業部長の星敦子氏が退職した。3月1日付で、一般社団法人日本花き卸売市場協会からの出向職員（非常勤の事業部長）として採用した。

(一財)日本花普及センター

役員(理事及び監事)

令和2年3月31日現在

氏名	役職	所属先	役職
西川 孝一	代表理事 (会長)	公益財団法人日本特産農作物種苗協会	理事長
岡本 正夫	代表理事 (副会長)	一般社団法人日本花き生産協会	顧問
月山 光夫	専務理事 (業務執行理事)	一般財団法人日本花普及センター	事務局長
河合 透	理事	公益社団法人日本フラワーデザイナー協会	前理事長
腰岡 政二	理事	日本大学生物資源科学部生命農学科	教授
佐藤 義弘	理事	一般社団法人JFTD 事務局長	事務局長
宍倉 孝行	理事	一般社団法人日本植木協会	会長
柴田 道夫	理事	東京大学大学院農学生命科学研究科	教授
武内 嘉一郎	理事	一般社団法人日本ハンキングバスケット協会	理事長
福田 豊治	理事	一般社団法人日本種苗協会	専務理事
福永 哲也	理事	一般社団法人日本花き卸売市場協会	会長
和田 新也	理事	一般社団法人日本造園建設業協会	会長
渡辺 均	理事	千葉大学 環境健康フィールド科学センター	教授
東方 久男	監事	東方公認会計士事務所	公認会計士 税理士
藤澤 俊三	監事	一般社団法人 日本花き卸売市場協会	理事 首都圏支所長

(注)腰岡氏の現在の役職は公益財団法人日本植物調節剤研究協会理事

評 議 員

令和2年3月31日現在

氏名	役職	所属先	役職
伊藤 英昌	評議員	一般財団法人日本造園修景協会	顧問
今城 康夫	評議員	一般社団法人日本インドア・グリーン協会	理事長
上田 善弘	評議員	イビデングリーンテック株式会社 岐阜県立国際園芸アカデミー	理事 客員教授
江口 晃	評議員	一般社団法人全国花卸協会	副会長
越後 秀人	評議員	公益財団法人日本花の会	常務理事 兼事務局長
須磨 佳津江	評議員	キャスター	
田中 充	評議員	公益財団法人国際花と緑の博覧会記念協会	専務理事
寺井 宏次	評議員	一般社団法人日本生花商協会	理事長
土井 元章	評議員	京都大学大学院農学研究科	教授
畑中 孝晴	評議員	一般社団法人プリザードフラワー全国協議会	会長
羽田 光一	評議員	公益社団法人日本家庭園芸普及協会	顧問
宮下 和正	評議員	公益財団法人都市緑化機構	顧問

Ⅱ 事業の状況

1. 事業の概要

今年度は、定款に基づき、花と緑の普及による国土緑化を推進し、もって花と緑による潤いのある豊かな社会の実現に寄与するため、花と緑の普及に関する全国的な啓発活動を実施するとともに、花と緑に関する総合的な調査研究、国際交流等を実施した。

なお、花と緑の関係団体等と連携を図りつつ実施体制を確保するとともに、効果的に事業を実施した。

2. 花と緑の普及による国土緑化の推進事業の内容

(1) 花と緑の普及啓発関係

イ 花育活動の推進

花きの多様な機能に着目し、花きを教育、地域活動等に取り入れる花育活動を全国的な運動として推進するため、花き業界関係者の幅広い参加協力を得て平成20年3月に設立された全国花育活動推進協議会の事務局として、花育活動の普及啓発、モデル地区の支援、花育アドバイザーネットワークシステムの運営等の業務運営に当たった。特に、花育実践者を対象とした研修会等を実施した。

なお、全国花育活動推進協議会の事業見直しについて、令和元年12月3日に臨時理事会を開催して検討した。

その結果、①日本花普及センターが花育協議会事務局を継続することが困難な状況であること、②花育は、全国段階の助成がなくなり、都道府県ごとの地域協議会で取り組む花育活動についての助成になっており、中央段階での活動は一定の役割を果たしたと判断されること、③財源の見通しがないことから、原則、令和3年度をもって事業終了・協議会を解散することになった。

また、花育アドバイザー登録者を、今後も地域段階で活用できるようにとの要望もあるので、今後、協議会で検討し、意向確認などを行うこととする。

7月31日 全国花育活動推進協議会理事会、12月3日 臨時理事会

<花育活動実践者を対象とした研修会等の開催>

開催時期	開催場所	研修内容	研修対象者	参加人数
令和元年8月5日	大阪府泉大津市	西日本花き株式会社 幼稚園、保育所職員対象 「フラワーアレンジメント・かわいい動物をつくってみよう」	・教育関係者	50名
令和元年8月9日	東京都渋谷区	オリンピック記念青少年センター 生活科教育研究会 全国大会 内 小学校教員対象 「フラワーアレンジメント」	・教育関係者	50名

＜花育活動実践者を対象とした花育モデル授業研修の開催＞

小学校等での指導の前に、指導者・アシスタントで事前研修会を開催し、作業内容・指導手順・指導のポイントを確認する。

開催時期	開催場所	研修内容	研修対象者	参加人数
令和元年8月9日	東京都渋谷区	生活科教育研究会 全国大会 会場内 小学生対象 「フラワーアレンジメント」	・教育関係者	20名
令和元年8月27日	東京都港区	港区立麻布小学校 小学生対象 サマースクール 「ペットボトルの花びんづくりと フラワーアレンジメント」	・花育アドバイザー	20名
令和元年11月15日	東京都豊島区	豊島区立さくら小学校 1年生生活科 「ペットボトルの花瓶作りとフラワーアレンジ メントづくり」	・花緑関係者 ・花育アドバイザー	20名
令和2年1月18日	東京都日野市	日野市立第五小学校 小学校1年生 生活科 「ペットボトルの花瓶作りとフラワーアレンジ メントづくり」	・花緑関係者 ・花育アドバイザー	20名

ロ「花っていいよね。キャンペーン」の推進

「花のある豊かで潤いのある生活」の実現に向けた普及啓発活動として、平成18年度から取り組んでいる「花っていいよね。キャンペーン」については、引き続きその標語とシンボルマークの活用を花き関係団体等に広く呼びかけて、全国的な運動として推進した。



ハ 花き業界統一販売促進キャンペーンの推進

花き業界関係者の幅広い参加及び協賛を得て、新たな花きの需要拡大対策として、全国花き振興協議会では、くらしの中に花と緑を取り入れるため、職場での「フラワービズ」、家庭での「フラワーフライデー」を提案し、花き業界と異業種との連携による普及PR活動に取り組み始めるとともに、一般社団法人花の国日本協議会では、フラワーバレンタイン等の物日対策とともに、週末を花で彩る暮らし「ウィークエンドフラワー」を提案しており、当センターとしても、引き続き、これらの活動に協力・支援した。

また、全国鉢物類振興プロジェクト協議会の活動として「いい夫婦の日」「フラワーバレンタイン」のタグ作成・活用などの取組も行った。

Flower
Friday♪
きっか け に 花 を。

Flower Biz

花と素敵な週末を。



WEEKEND
FLOWER

ニ 東日本大震災「花とみどりの復興支援ネットワーク」への支援

平成23年3月11日に発生した東日本大震災の復旧・復興の一環として、平成23年10月1日に東日本大震災「花とみどりの復興支援ネットワーク」を設立し、一般社団法人日本公園緑地協会、公益財団法人日本花の会、一般財団法人日本花普及センターで事務局を担っている。

今年度は、新たな募金活動を行わないが、前年度までの寄付を受けて、復興支援活動を実施しているボランティア団体等に助成（4団体：600千円）した。全ての助成が終了したので活動も終了する予定である。

ホ 日本フラワービジネス大賞の表彰

当センターは、平成18年度から、①花きの新品種の開発・導入及び活用・普及、②花きの流通・販売面で新技術の開発・導入や新たな需要開発、③我が国花き産業の新たな課題に若い人材が中心となって意欲的に取り組む等に、多大な貢献や先駆的な役割を担った個人、団体、民間企業、試験研究機関等を選考・表彰してきた。ビジネス大賞候補の推薦を行っている「日本花き取引コード普及促進協議会」総会（令和元年7月31日）において、協議した結果、話題作りに一定の役割を果たしたので、今後実施しないこととなった。

ヘ 鉢物類振興プロジェクトの推進

全国の鉢物類の生産者や花き卸売会社が主体となって、鉢物類の消費拡大プロジェクト活動を実施してきたが、農林水産省の次世代国産花き産業推進事業を実施することを契機に、令和元年4月に全国鉢物類振興プロジェクト協議会が発足した。当センターは、その事務局として各種検討委員会の開催、鉢物類効用調査の実施、都市公園等との連携によるモデル花壇の整備等の推進を実施した。

なお、全国鉢物類振興プロジェクト協議会の事業見直しについて、令和元年11月21日に臨時総会を開催して検討した。

その結果、①センターの運営問題と鉢物振興協議会の運営は別問題であり、切り離して考えるべき、②検討依頼のあった、事業協賛金関係は認められない、③協議会の事務局をどうするかは重要課題であり今後検討することになった。

4月4日 全国鉢物類振興プロジェクト協議会設立総会
 6月14日 第1回実証事業検討委員会（併せて、実務担当者会議開催）
 6月17日 第1回鉢物類効用調査検討委員会
 7月26日 第2回実証事業検討委員会（併せて、実務担当者会議開催）
 10月3日 第2回鉢物類効用調査検討委員会
 11月21日 総会及び第3回実証事業検討委員会
 2月4日 第3回鉢物類効用調査検討委員会
 2月25日 第4回実証事業検討委員会

<モデル花壇実証地区>

埼玉県：深谷グリーンパーク	大阪府：豊島地公園
東京都：日比谷公園	兵庫県：明石公園
東京都：駒沢オリンピック公園	広島市：平和大通り花壇
東京都：国営昭和記念公園	福岡県：福岡市植物園
静岡県：駿府城公園	
愛知県：久屋大通庭園フラリエ ＋安城産業文化公園	

ト 後援・表彰等による支援

地方自治体や花き関係団体等が行う各種品評会やコンクール、展示会等に対する後援、協賛を引き続き行った。

<令和元年度 後援、賞状、協賛等>

項 目	点 数
後 援	25
賞 状	15
協 賛	2
協 力	1

令和元年度表彰事業等一覧表（後援・賞状・協賛等）

No.	事 項 名	申請内容	No.	事 項 名	申請内容
1	2019全国洋らん品評会	後援 1 賞状 1	16	施設園芸・植物工場展2020	協賛 1
2	第39回岐阜県花き品評会	後援 1 賞状 1	17	令和元年度長崎県花き品評会	後援 1 賞状 1
3	フジテレビフラワーネット Japan Florist of the year 2019	協力 1	18	高校生花いけバトル春の全国選抜大会	後援 1
4	アグロ・イノベーション2019	協賛 1	19	第63回日本ばら切花品評会	後援 1 賞状 1
5	2019秋 FAJポットプランツコンテスト	後援 1 賞状 1	20	第36回静岡県花の展覧会	賞状 1
6	令和元年度大和路プチガーデン＆フラワーデザインコンテスト	後援 1 賞状 1	21	第17回グリーンマスター認定試験	後援 1
7	世界らん展2020 花と緑の祭典	後援 1	22	第49回鹿沼さつき祭り	後援 1 賞状 1
8	第8回横浜イングリッシュガーデン ハンギングバスケットコンテスト	後援 1 賞状 1	23	2020年春FAJポットプランツコンテスト	後援 1 賞状 1
9	2020日本フラワー＆ガーデンショー	後援 1	24	東海地域鉢物品評会2020観葉植物の部	後援 1 賞状 1
10	第18回クリスマスローズの世界展	後援 1	25	東海地域鉢物品評会2020鉢花・蘭の部	後援 1 賞状 1
11	第37回徳島県花き展示品評会	後援 1 賞状 1	26	JFTD花キュービット フラワーデザインコンテストin愛知	後援 1
12	フラワートライアルジャパン2020秋	後援 1	27	第16回越後丘陵公園園国際香りのばら新品種コンクール	後援 1
13	令和元年度新潟県花きコンテスト（チューリップ切花の部）	後援 1 賞状 1	28	花キュービットフラワーデザインコンテストin愛知 第39回フラワーデザイン競技会2020ジャパンカップ	後援 1 賞状 1
14	令和元年度沖縄国際洋蘭博覧会	後援 1	29	第四回全国高校生花いけバトル	後援 1
15	フラワーウェーブ新潟2020	後援 1			

(2) 調査研究関係

イ 日本花き取引コードを活用した花き産業情報化の推進

我が国の花き産業の総合的な情報化を推進するため、その基礎となる品種別取引コードの運営管理及びその活用の普及啓発等を実施する日本花き取引コード普及促進協議会が組織されているが、その事務局として品種別取引コードの設定・更新及びその活用の普及啓発等の業務運営に当たった。

なお、日本花き取引コード普及促進協議会の事業見直しについて、令和元年12月3日に臨時総会を開催して検討した。

その結果、①事務局をセンター以外に移管、ないし、事業終了・協議会解散を前提に今後検討する、②事務局の移管の場合には、「JFコードセンター」を設置している、日本花き卸売市場協会を想定する、③令和2年度の総会において、方向を決定する、④なお、急には事務局移管が困難な場合には、令和2年度まで事務局を依頼し、センター分担金(15万円)の廃止、事務局経費定額50万円程度は了承する、⑤さらに、原案を作成依頼している市場関係者に経費を支払うことになった。

7月31日 日本花き取引コード普及促進協議会総会

12月3日 臨時総会

3月12日 花き取引コード管理委員会

ロ ジャパンフラワーセレクション(新品種コンテスト)の実施

国内外の花きの新品種の中から、優れた品種を選んで生活者の花や緑のあるライフスタイルを質的に向上させること、新品種の開発・導入の水準を向上させること、花き産業の発展を図ることを目的として、平成18年度から実施されているジャパンフラワーセレクション(JFS)を支援するとともに、ジャパンフラワーセレクション実行協議会の事務局として業務運営に当たった。

具体的には、切花、鉢物及びガーデニングの3部門毎に審査会を行うとともに、JFSの年間入賞品種の中から、各部門毎に1品種をフラワー・オブ・ザ・イヤー(最優秀賞)等に決定して公表した。また、受賞品種のPRに当たっては、関東東海花の展覧会等の全国的な普及イベントと連携して展示紹介した。

なお、ジャパンフラワーセレクション実行協議会の事業見直しについて、令和元年12月3日に臨時理事会を開催して検討した。

その結果、①センターがJFS協議会の事務局を継続的に担うことは困難であると判断される、②センターに代る事務局を模索するためにも収支バランスを改善したいので料金を改定する、③改善策を講じて、令和2・3年度の2年間実施予定とし、並行して、それ以降、本事業を担っていただける者を探す、④新たな事務局(担い手)への継承ができない場合には、令和3年度をもって、事業終了・協議会解散することになった。

また、今後の円滑な運営、事業継承者を模索する上でも、JFS協議会の繰越赤字は解消しておく必要があると判断し、センターとして、以下の対応を実施することにした。①令和元年度はセンターの事務局経費を計上(徴収)しない。②分担金として、当初の350万円に加え、200万円を追加する。③令和2年度の事務局経費の扱いは、状況により検討する。

さらに、JFS発足初期の債務については、センターの平成30年度決算において、債務保証損失引当金を計上したが、その支払いについて、相手方と協議中である。

7月31日 ジャパンフラワーセレクション実行協議会理事会開催

12月3日 臨時理事会開催

審査会を順次開催

＜切花・鉢物部門＞

春審査：4月18日（日本フラワー&ガーデンショウ：横浜市）

秋審査：11月4日（切花：大田花き市場）

11月18日（鉢物：大田花き市場）

＜ガーデニング部門＞

春審査：5月14日（千葉大学環境健康フィールド科学センター）

夏秋審査：6月18日、7月30日、9月10日（同上）

秋審査：10月28日

＜中央審査委員会＞

11月26日（大田市場）

12月10日公表

日本フラワー・オブ・ザ・イヤー2019「最優秀賞」受賞品種

切花部門



品目名：バラ

品種名：レッドワイン&ローズ

受賞者：有限会社たなまち園芸場
(福岡県)

育成者：棚町 満

鉢物部門



品目名：アジサイ

品種名：ラグランジア

ブライダルシャワー

受賞者：株式会社ハクサン(愛知県)

育成者：坂寄 潮

育成者権者：J&H Japan

ガーデニング部門



品目名：バラ

品種名：トゥルーブルーム

レッドキャプテン

受賞者：高松商事株式会社(千葉県)

育成者：ピン・リン

育成者権者：アルトマンプランツ

ハ 花き・技術経営コンクールの公募・調査・表彰

今年度も、引き続き、花きの生産構造の改善に資するため、9月から都道府県や花き関係団体に広く呼びかけて第29回花の国づくり共励会花き技術・経営コンクールの公募を行い、1月24日に審査会、2月26日に現地調査を実施し、3月には受賞者の概要を取りまとめて公表した。なお、農林水産大臣賞の受賞者は、翌年度の農林水産祭天皇杯等候補として推薦する。

7月25日	農林水産祭参加申し込み、後援名義使用承認申請
9月下旬	公募（参加申し込み呼びかけ：都道府県、団体へ）
1月24日	審査会
2月26日	現地調査
3月10日	公表

＜第29回花の国づくり共励会花き技術・経営コンクール受賞者一覧＞

受賞区分	都道府県	受賞者名	生産品目
農林水産大臣賞	埼玉県	山下徳弥	パンジー、ビオラ、ポットマム、ニチニチソウ、ペンタス、オステオスペルマム、ラベンダー、ダイアンサス、ハボタン等（苗物）
生産局長賞	岐阜県	古川正敏	ポットローズ、ハボタン、多肉植物、松盆栽等（苗物）
生産局長賞	愛知県	西三河農業協同組合デルフィニウム部会	デルフィニウム（切花）
（一財）日本花普及センター会長賞	長崎県	本多博樹 本多洋子	キク（切花）

ニ 全国花のまちづくりコンクールの公募・調査・表彰

今年度も、引き続き、花と緑によるゆとりある地域づくりを推進するため、当センターを含めた花き関係団体4団体で花のまちづくりコンクール推進協議会を組織して、第29回全国花のまちづくりコンクールを実施して10月24日（木）に表彰式を開催した。なお、令和元年度から新たに文部科学大臣賞も創設された。

7月19日	企画・幹事会（審査の進め方）
8月1日	第一次審査委員会
8月中下旬	現地審査
9月4日	第二次審査委員会
10月24日	表彰式

部 門	
○花のまちづくり大賞 農林水産大臣賞	
団体部門	渋川広域ものづくり協議会（群馬県渋川市）
団体部門	富士市花の会（静岡県富士市）
○花のまちづくり大賞 国土交通大臣賞	
団体部門	アドプト・ロード・万博北（大阪府茨木市）
団体部門	サンセット一宮花仲間（兵庫県淡路市）
○花のまちづくり大賞 文部科学大臣賞	
団体部門	長岡市立桂小学校（新潟県長岡市）

ホ フラワーデータブックのデータ収集・編集（CDによる提供）

今年度も、引き続き、産業に関する基礎的なデータ集として「新訂フラワーデータブック」を取りまとめ、利用者がデータの加工しやすいCD形式で作成して賛助会員に無償配布した。なお、民間企業、研究機関や個人等へも有料で配布する予定である。

ヘ 日本花き園芸産業史の編集・刊行の支援

平成19年1月に花き産業関係者の有志により設立された「日本花き園芸産業史・20世紀刊行会」については、当センターが事務局として、資料の執筆依頼や現行・データの編集業務等を担当してきたが、令和元年秋には、最終印刷原稿が取りまとめられ、花卉園芸新聞社に渡され、令和元年12月に刊行された。なお、刊行会の事務局は、花卉園芸新聞社内となっている。

（3） 国際交流関係

イ 国際園芸博覧会の情報収集・参加協力

日本から世界に向けて、花と緑の園芸文化、花き園芸や造園の高度な技術等を定期的に情報発信して国際交流を推進するため、世界各国で行われる国際園芸博覧会に関する情報収集・提供を行うとともに、日本国政府出展や関係団体の出展や品種コンテストの参加派遣等について参加・協力した。

今年度は、昨年度に引き続き、農林水産省からの北京国際園芸博覧会日本国政府出展委託事業について、株式会社JTBコミュニケーションデザインからの再委託業務を担当した。4月～10月には、北京市延慶地区に現地事務所が設置され、当センターからも1名常駐したほか、担当者を随時派遣した。また、ジャパンデー等のイベント対応、コンテスト対応などを行った。なお、全国花き輸出拡大協議会の事業との連携により、5月にメイン展示コーナーへの出展、開催期間を通した展示用花きの確保を行った。

ロ 日本産花きの輸出促進（知財輸出を含む）の推進

国産花きの輸出拡大を図るため、国産花きの輸出に取り組もうとする花き業界関係者で平成19年9月に設立された全国花き輸出拡大協議会の事務局として、情報の収集、交流活動、海外広報活動等の業務運営を担当している。

平成27年度から、農林水産省が主催する全国花き輸出戦略実行委員会及び花き部会で検討・策定された結果、日本産花きをオールジャパンで輸出促進を図る全国団体として全国花き輸出拡大協議会が位置づけられた。

このため、全国花き輸出拡大協議会としては、会員の要望を踏まえ、引き続き、平成30年度補正予算事業（1次、2次）及び、平成31年度（令和元年度）事業に応募し、採択されたので、この事業の円滑な実施に協力した。

具体的には、海外の主要都市や花きイベントにおける日本産花き等のPR活動（11件）と販売促進活動（15件）、海外バイヤー等の産地招聘（3件）に取り組んだ。

なお、令和2年3月6日の協議会臨時総会において、センター理事会検討結果を踏まえて、センターの置かれた状況（協議会事務局を継続的に担うことは難しいなど）を説明した。

6月27日 全国花き輸出拡大協議会総会

3月6日 全国花き輸出拡大協議会臨時総会

ハ 国際的な花き文化団体等を通じた交流

花き業界関係者の国際交流等を推進・支援するため、全国花き輸出拡大協議会と連携して、フラワーデザイナーの国際的な交流組織であるワールドフラワーカウンシル（WFC）等が主催する各種イベントに参加協力するなど日本産花きの情報発信を行った。

3. 役員会等に関する事項

令和元年度は、以下のとおり評議員会及び理事会等を開催した。

（1） 第1回理事会

日時： 令和元年6月4日 午後3時～5時
場所： 中央区立産業会館（東京都中央区東日本橋2-22-4）
審議事項： 平成30年度 事業報告及び決算について
令和元年度 事業計画及び収支予算の変更について
会長、副会長及び専務理事の職務執行状況報告について
理事の改選及び候補者の推薦

（2） 定時評議員会

日時： 令和元年6月19日 午後2時～3時30分
場所： 中央区立産業会館（東京都中央区東日本橋2-22-4）
審議事項： 平成30年度 事業報告及び決算について
令和元年度 事業計画及び収支予算の報告について
役員（理事及び監事）の選任について

（3） 第2回理事会

日時： 令和元年6月19日 午後4時～5時
場所： 中央区立産業会館（東京都中央区東日本橋2-22-4）
審議事項： 会長、副会長及び専務理事の選定について
今後の検討課題

（4） 第3回理事会

日時： 令和元年9月30日 午後2時～
場所： 中央区立久松町区民館（東京都中央区日本橋久松町1-2）
審議事項： 令和元年度事業の推進状況報告について
事業項目毎の精査・見直しについて
会長、副会長及び専務理事の職務執行状況報告について

(5) 賛助会員総会

日時： 令和元年12月3日 午前11時～

場所： 中央区立浜町区民館（東京都中央区日本橋浜町3丁目37番1号）

審議事項： 令和元年度事業の活動状況報告及び賛助会員の意見徴収 等

(6) 第4回理事会

日時： 令和2年3月（書面審査）

審議事項： 令和元年度事業実施状況報告（事業見直検討状況を含む）

令和2年度 事業計画及び収支予算について

職員就業規程の一部改訂について

会長、副会長及び専務理事の職務執行状況の報告について

4. 正味財産増減の状況並びに財産の状況の推移

単位：千円

事業年度	30年3月期	31年3月期	R2年3月期
経常収益	25,070	36,603	42,638
経常費用	55,204	63,496	68,051
当期経常増減額	△31,120	△38,008	△19,628
一般正味財産増減額	△31,120	△58,733	△18,053
資産合計	218,397	189,671	154,512
負債合計	14,939	44,946	27,840
正味財産	203,458	144,725	126,672

Ⅲ 法人の課題

1. 公益目的支出計画実施報告書の内閣府への提出

平成30年度公益目的支出計画実施報告書は、令和元年6月24日に報告して承認された。

2. センターの運営改善に向けた取り組み (事業の見直し、組織の見直し(解散を含む))

以下の基本方針に即して、事業の見直し等を推進した。

＜見直しの基本方針＞

★公益目的財産の支出に係る事業については令和6年度で終了する。

★ただし、現行のままでは、資金不足で前倒しで終了となる見込みであるため、

①センターは、採算性の取れない事業は、今後新たに実施しない。

②現在、センターが行っている事業で、負担金・事務局経費を負担しているものについて見直しを行う。

- ・負担金の見直し・廃止
- ・採算性がとれるように事務局経費を増額
- ・事務局をセンター以外に移管
- ・事業が定着（役割を果たした）したものはセンター事業として終了
- ・マンパワー、リスクも考慮

③法人会計事業を可能な限り充実させる。

3. 花きの振興に関する法律の普及

全国花き振興協議会の構成団体等の要請活動もあり、平成26年6月に議員立法により「花きの振興に関する法律」（平成26年法律第102号）が成立し、平成26年12月1日に施行された。更に、農林水産大臣が定める「花き産業及び花きの文化の振興に関する基本方針」が策定されるとともに、各都道府県では、「花き産業及び花きの文化の振興に関する計画」が策定された。

当センターとしては、関係団体と連携してこれらの普及浸透に積極的に参加協力した。

一般財団法人日本花普及センター

令和元年度 計算書類

自 平成31年 4月 1日
至 令和 2年 3月31日

貸借対照表

令和2年3月31日現在

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 資産の部			
1. 流動資産			
現金預金	34,707,762	12,461,798	22,245,964
未収金	10,012,284	25,292,831	△ 15,280,547
短期貸付金	0	2,000,000	△ 2,000,000
前払費用	0	57,160	△ 57,160
流動資産合計	44,720,046	39,811,789	4,908,257
2. 固定資産			
(1) 特定資産			
実施事業積立資産	100,000,000	138,715,000	△ 38,715,000
特定資産合計	100,000,000	138,715,000	△ 38,715,000
(2) その他固定資産			
保険積立金	555,004	698,858	△ 143,854
電話加入権	220,584	220,584	0
敷金	152,000	0	152,000
保証金	4,442,000	4,442,000	0
リース資産	4,422,600	5,783,400	△ 1,360,800
その他の固定資産合計	9,792,188	11,144,842	△ 1,352,654
固定資産合計	109,792,188	149,859,842	△ 40,067,654
資 産 合 計	154,512,234	189,671,631	△ 35,159,397
II 負債の部			
1. 流動負債			
未払金	940,806	1,271,420	△ 330,614
預り金	204,953	441,780	△ 236,827
一年内リース債務	1,360,800	1,360,800	0
未払法人税等	70,000	70,000	0
未払消費税等	1,370,300	519,100	851,200
産業史出版引当金	0	8,800,000	△ 8,800,000
流動負債合計	3,946,859	12,463,100	△ 8,516,241
2. 固定負債			
退職給付引当金	1,681,466	7,335,500	△ 5,654,034
リース債務	3,061,800	4,422,600	△ 1,360,800
債務保証損失引当金	19,149,999	20,724,999	△ 1,575,000
固定負債合計	23,893,265	32,483,099	△ 8,589,834
負債合計	27,840,124	44,946,199	△ 17,106,075
III 正味財産の部			
1. 指定正味財産	0	0	0
2. 一般正味財産	126,672,110	144,725,432	△ 18,053,322
(うち特定資産への充当額)	100,000,000	138,715,000	△ 38,715,000
正味財産合計	126,672,110	144,725,432	△ 18,053,322
負債及び正味財産合計	154,512,234	189,671,631	△ 35,159,397

正味財産増減計算書

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:円)

科 目	当年度	前年度	増 減
I 一般正味財産の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	3,604,430	3,261,945	342,485
特定資産受取利息	2,070	0	2,070
特定資産受取利金	3,602,360	3,261,945	340,415
受取会費	6,580,000	6,940,000	△ 360,000
賛助会員受取会費	6,580,000	6,940,000	△ 360,000
事業収益	32,173,300	25,817,331	6,355,969
植木類線虫対策実証研究事業収益	0	1,049,000	△ 1,049,000
北京国際園芸博再受託業務収益	11,880,000	10,800,000	1,080,000
次世代国産花き産業確立推進事業収益	5,509,937	0	5,509,937
輸出に取組む事業者向け対策事業収益	13,447,308	9,687,668	3,759,640
事務局業務受託収益	1,336,055	4,280,663	△ 2,944,608
雑収入	280,939	583,823	△ 302,884
受取利息	446	187,732	△ 187,286
雑収入	280,493	396,091	△ 115,598
経常収益計	42,638,669	36,603,099	6,035,570
(2) 経常費用			
事業費	65,438,912	61,510,955	3,927,957
給 料 手 当	23,880,551	17,343,764	6,536,787
賃 金	8,467,940	8,467,940	0
退職給付費用	665,877	744,310	△ 78,433
福利厚生費	3,853,495	3,068,286	785,209
会議費	20,405	674,664	△ 654,259
旅費交通費	5,042,200	2,498,053	2,544,147
通信運搬費	1,125,112	776,698	348,414
消耗品費	1,096,026	1,140,457	△ 44,431
印刷製本費	183,899	134,484	49,415
光熱水料費	156,762	178,433	△ 21,671
賃借料	2,941,284	3,229,805	△ 288,521
手数料	2,243,029	266,019	1,977,010
諸謝金	272,000	647,497	△ 375,497
租税公課	1,411,494	1,086,951	324,543
支払負担金	8,877,992	6,837,000	2,040,992
図書購読費	31,476	56,362	△ 24,886
発注費	2,239,540	3,508,707	△ 1,269,167
減価償却費	1,333,584	1,266,905	66,679
雑費	1,596,246	784,620	811,626
産業史出版引当金繰入額	0	8,800,000	△ 8,800,000

科 目	当年度	前年度	増 減
管理費	2,613,079	1,984,555	628,524
給料手当	487,358	353,954	133,404
賃金	137,030	0	137,030
退職給付費用	13,589	15,190	△ 1,601
福利厚生費	78,643	62,618	16,025
会議費	37,763	45,991	△ 8,228
旅費交通費	760,542	766,922	△ 6,380
通信運搬費	14,075	12,268	1,807
消耗品費	17,314	21,824	△ 4,510
印刷製本費	26,311	29,160	△ 2,849
光熱水費	3,199	3,641	△ 442
賃借料	60,026	87,275	△ 27,249
手数料	4,618	4,888	△ 270
諸謝金	355,337	433,685	△ 78,348
租税公課	571,107	21,774	549,333
支払負担金	12,000	19,500	△ 7,500
交際費	0	54,708	△ 54,708
発注費	0	18,675	△ 18,675
減価償却費	27,216	25,855	1,361
雑費	6,951	6,627	324
経常費用計	68,051,991	63,495,510	4,556,481
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 25,413,322	△ 26,892,411	1,479,089
特定資産評価損益等	5,785,000	△ 11,115,356	16,900,356
評価損益等計	5,785,000	△ 11,115,356	16,900,356
当期経常増減額	△ 19,628,322	△ 38,007,767	18,379,445
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
債務保証損失引当金取崩益	1,575,000	0	1,575,000
経常外収益計	1,575,000	0	1,575,000
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	20,724,999	△ 20,724,999
当期経常外増減額	1,575,000	△ 20,724,999	22,299,999
当期一般正味財産増減額	△ 18,053,322	△ 58,732,766	40,679,444
一般正味財産期首残高	144,725,432	203,458,198	△ 58,732,766
一般正味財産期末残高	126,672,110	144,725,432	△ 18,053,322
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	126,672,110	144,725,432	△ 18,053,322

正味財産増減計算書内訳表

平成31年4月1日から令和2年3月31日まで

(単位:円)

科 目	実施事業会計	法人会計	合 計
I 一般正味財産の部			
1. 経常増減の部			
(1) 経常収益			
特定資産運用益	0	3,604,430	3,604,430
特定資産受取利息	0	2,070	2,070
特定資産受取利金	0	3,602,360	3,602,360
受取会費	0	6,580,000	6,580,000
賛助会員受取会費	0	6,580,000	6,580,000
事業収益	32,173,300	0	32,173,300
北京国際園芸博再受託業務収益	11,880,000	0	11,880,000
次世代国産花き産業確立推進事業収益	5,509,937	0	5,509,937
輸出に取組む事業者向け対策事業収益	13,447,308	0	13,447,308
事務局業務受託収益	1,336,055	0	1,336,055
雑収入	0	280,939	280,939
受取利息	0	446	446
雑収入	0	280,493	280,493
経常収益計	32,173,300	10,465,369	42,638,669
(2) 経常費用			
事業費	65,438,912	0	65,438,912
給料手当	23,880,551	0	23,880,551
賃金	8,467,940	0	8,467,940
退職給付費用	665,877	0	665,877
福利厚生費	3,853,495	0	3,853,495
会議費	20,405	0	20,405
旅費交通費	5,042,200	0	5,042,200
通信運搬費	1,125,112	0	1,125,112
消耗品費	1,096,026	0	1,096,026
印刷製本費	183,899	0	183,899
光熱水費	156,762	0	156,762
賃借料	2,941,284	0	2,941,284
手数料	2,243,029	0	2,243,029
諸謝金	272,000	0	272,000
租税公課	1,411,494	0	1,411,494
支払負担金	8,877,992	0	8,877,992
図書購読費	31,476	0	31,476
発注費	2,239,540	0	2,239,540
減価償却費	1,333,584	0	1,333,584
雑費	1,596,246	0	1,596,246

科 目	実施事業会計	法人会計	合 計
管理費	0	2,613,079	2,613,079
給料手当	0	487,358	487,358
賃金	0	137,030	137,030
退職給付費用	0	13,589	13,589
福利厚生費	0	78,643	78,643
会議費	0	37,763	37,763
旅費交通費	0	760,542	760,542
通信運搬費	0	14,075	14,075
消耗品費	0	17,314	17,314
印刷製本費	0	26,311	26,311
光熱水費	0	3,199	3,199
賃借料	0	60,026	60,026
手数料	0	4,618	4,618
諸謝金	0	355,337	355,337
租税公課	0	571,107	571,107
支払負担金	0	12,000	12,000
減価償却費	0	27,216	27,216
雑費	0	6,951	6,951
経常費用計	65,438,912	2,613,079	68,051,991
評価損益等調整前当期経常増減額	△ 33,265,612	7,852,290	△ 25,413,322
特定資産評価損益等	0	5,785,000	5,785,000
評価損益等計	0	5,785,000	5,785,000
当期経常増減額	△ 33,265,612	13,637,290	△ 19,628,322
2. 経常外増減の部			
(1) 経常外収益			
債務保証損失引当金取崩益	0	1,575,000	1,575,000
経常外収益計	0	1,575,000	1,575,000
(2) 経常外費用			
経常外費用計	0	0	0
当期経常外増減額	0	1,575,000	1,575,000
当期一般正味財産増減残高	△ 33,265,612	15,212,290	△ 18,053,322
一般正味財産額期首残高	118,435,449	26,289,983	144,725,432
一般正味財産額期末残高	85,169,837	41,502,273	126,672,110
II 指定正味財産増減の部			
当期指定正味財産増減額	0	0	0
指定正味財産期首残高	0	0	0
指定正味財産期末残高	0	0	0
III 正味財産期末残高	85,169,837	41,502,273	126,672,110

財 産 目 録

令和2年3月31日現在

(単位:円)

貸借対照表科目	場所・内容	金	額
(流動資産)			
現金預金	手元保管	69,164	
	普通預金		
	農林中央金庫	16,979	
	みずほ銀行	3,550,779	
	三井住友銀行	23,121,316	
	三菱UFJ銀行	68,174	
	大和ネクスト銀行	1,754	
	きらぼし銀行	10,348	
	ゆうちょ銀行	7,869,248	34,707,762
未収金	全国花育活動推進協議会	1,175,135	
	全国花き輸出拡大協議会	3,166,292	
	全国鉢物類振興プロジェクト協議会	5,509,937	
	日本花き取引コード推進協議会	160,920	10,012,284
流動資産合計			44,720,046
(固定資産)			
特定資産			
実施事業積立資産	固定資産定期預金		
	大和ネクスト銀行 ホテイ支店	100,000,000	100,000,000
その他固定資産			
保険積立金	ソニー生命 養老保険	555,004	555,004
電話加入権	NTT 3回線	220,584	220,584
敷金	内田ビル倉庫保証金	152,000	152,000
保証金	山一ビル事務所保証金	4,442,000	4,442,000
リース資産	リコーコピー機リース	4,422,600	4,422,600
固定資産合計			109,792,188
資産合計			154,512,234
(流動負債)			
未払金	給料・賃金3月度分	597,540	
	日本年金機構	203,728	
	ラディックス他	139,538	940,806
預り金	職員健康・厚生年金保険料	203,728	
	職員所得税	1,225	204,953
一年内リース債務	リコーコピー機リース	1,360,800	1,360,800
未払法人税等	法人都民税	70,000	70,000
未払消費税等	消費税等	1,370,300	1,370,300
流動負債合計			3,946,859
(固定負債)			
退職給付引当金	職員退職金	1,681,466	1,681,466
リース債務	リコーコピー機リース	3,061,800	3,061,800
債務保証損失引当金	ジャパンフラワーセレクション実行協議会	19,149,999	19,149,999
固定負債合計			23,893,265
負債合計			27,840,124
正味財産			126,672,110

財務諸表に対する注記

1. 重要な会計方針

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

満期保有目的の債券以外の有価証券

時価のあるもの…期末日の市場価格等に基づく時価法によっている。

(2) 引当金の計上基準

退職給付引当金…期末退職給与の自己都合要支給額に相当する金額を計上している。

債務保証損失引当金…ジャパンフラワーセレクション実行協議会の債務保証損失に備えるため、保証損失見込額を計上している。

(3) 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理は、税込方式によっている。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。ただし、リース会計基準適用初年度開始前のリース契約及びリース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のものについては引き続き通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を適用している。

2. 特定資産の増減額及びその残高

特定資産の増減額及びその残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	前期末残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
実施事業積立資産	138,715,000	0	38,715,000	100,000,000
合 計	138,715,000	0	38,715,000	100,000,000

3. 特定資産の財源等の内訳

特定資産の財源等の内訳は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	当期末残高	(うち一般正味財産からの充当額)
実施事業積立資産	100,000,000	(100,000,000)
合 計	100,000,000	(100,000,000)

4. 固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高

固定資産の取得価額、減価償却累計額及び当期末残高は、次のとおりである。

(単位：円)

科 目	取得価額	減価償却累計額	当期末残高
リース資産	6,804,000	2,381,400	4,422,600
合 計	6,804,000	2,381,400	4,422,600

5. 関連当事者との取引の内容

関連当事者との取引の内容は、次のとおりである。

種類	法人等の名称	住所	資産総額	事業内容又は職業	議決権の所有割合	関係内容		取引の内容	取引金額 (単位：円)	科目	期末残高 (単位：円)
						役員の兼務等	事業上の関係				
公益法人の役員及びその近親者	全国花育活動推進協議会	東京都中央区東日本橋3-6-17	0円	花育活動の推進	—	兼任 3人	事務局	事務局作業 支払負担金	1,175,135 1,000,000	未収金 未払費用	1,175,135 0
公益法人の役員及びその近親者	日本花き取引コード普及促進協議会	東京都中央区東日本橋3-6-17	0円	花き取引コードの普及促進	—	兼任 3人	事務局	事務局作業 支払負担金	160,920 150,000	未収金 未払費用	160,920 0
公益法人の役員及びその近親者	全国花き輸出拡大協議会	東京都中央区東日本橋3-6-17	0円	花きの海外輸出促進	—	兼任 4人	事務局	事務局作業 支払協賛金	13,570,236 1,284,992	未収金 未払費用	3,166,292 0
公益法人の役員及びその近親者	ジャパンプラワーセレクション実行協議会	東京都中央区東日本橋3-6-17	0円	花の品種コンテスト事業	—	兼任 3人	事務局	支払負担金 債務保証	5,500,000 1,575,000	未払費用 債務保証損失 引当金	0 19,149,999
公益法人の役員及びその近親者	全国鉢物類プロジェクト協議会	東京都中央区東日本橋3-6-17	0円	花き鉢物類振興事業	—	兼任 3人	事務局	事務局作業	5,509,937	未収金	5,509,937

一般財団法人日本花普及センターが事務局に位置づけられており、事務局業務に要した人件費等の実費相当額を受け入れている。

6. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当法人は公益目的事業の財源の相当部分を運用益によって賄うため、債券、株式、投資信託により資産運用する。なお、デリバティブ取引は行わない方針である

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

投資有価証券は、債券、株式、投資信託であり、発行体の信用リスク、市場価格の変動リスクにさらされている。

(3) 金融商品のリスクに係る管理体制

① 資産運用規程に基づく取引

金融商品の取引は、当法人の資産運用規程に基づき行う。

② 信用リスクの管理

債券については、発行体の状況を定期的に把握し、理事会に報告する。

③ 市場リスクの管理

株式については、時価を定期的に把握し、理事会に報告する。

投資信託については、関連する市場の動向を把握し、運用状況を理事会に報告する。

7. その他

(1) 退職給付に関する事項

① 採用している退職給付制度の概要

確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けている。

② 退職給付債務及びその内訳

退職給付債務	1,681,466 円
退職給付引当金	1,681,466 円

③ 退職給付費用に関する事項

勤務費用	679,466 円
退職給付費用	679,466 円

④ 退職給付債務等の計算の基礎に関する事項

退職給付債務の計算にあたっては、退職一時金制度に基づく期末要支給額を基礎として計算している。

(2) リース会計基準適用初年度開始前及びリース契約1件当たりのリース料総額が300万円以下のファイナンス・リース取引関係

① リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額

	取得価額相当額 (円)	減価償却累計額相当額 (円)	期末残高相当額 (円)
器具及び備品	3,761,076	1,288,324	2,472,752
合 計	3,761,076	1,288,324	2,472,752

② 未経過リース料期末残高相当額

1 年内	508,746 円
1 年超	2,233,232 円
合計	2,741,978 円

③ 当期の支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額

支払リース料	582,000 円
減価償却費相当額	482,446 円
支払利息相当額	99,554 円

④ 減価償却費相当額の算出方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

⑤ 利息相当額の算定方法

リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっている。

附属明細書

1. 特定資産の明細

「財務諸表に対する注記 2. 特定資産の増減額及びその残高」に記載のとおりである。

2. 引当金の明細

(単位：円)

科目	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
			目的使用	その他	
産業史出版引当金	8,800,000	0	8,800,000	0	0
退職給付引当金	7,335,500	679,466	6,333,500	0	1,681,466
債務保証損失引当金	20,724,999	0	1,575,000	0	19,149,999

監査報告書

令和2年 5月 21日

一般財団法人日本花普及センター
代表理事 西川 孝一 殿

監事 藤澤 俊

監事 東方 久男



私共監事は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの事業年度の理事の職務の執行を監査いたしました。その方法及び結果について、次のとおり報告いたします。

1. 監査の方法及びその内容

私は、理事及び使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、理事会に出席し、理事及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し業務及び財産の状況並びに公益目的支出計画の実施の状況を調査いたしました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。さらに、会計帳簿又はこれに関する資料の調査を行い、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表及び正味財産増減計算書）及びその附属明細書並びに公益目的支出計画実施報告書について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、法人の状況を正しくしているものと認めます。
- ② 理事の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

計算書類及びその附属明細書は、法人の財産及び損益（正味財産増減）の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認めます。

(3) 公益目的支出計画実施報告書の監査結果

公益目的支出計画実施報告書は、法令又は定款に従い法人の公益目的支出計画の実施の状況を正しく示しているものと認めます。